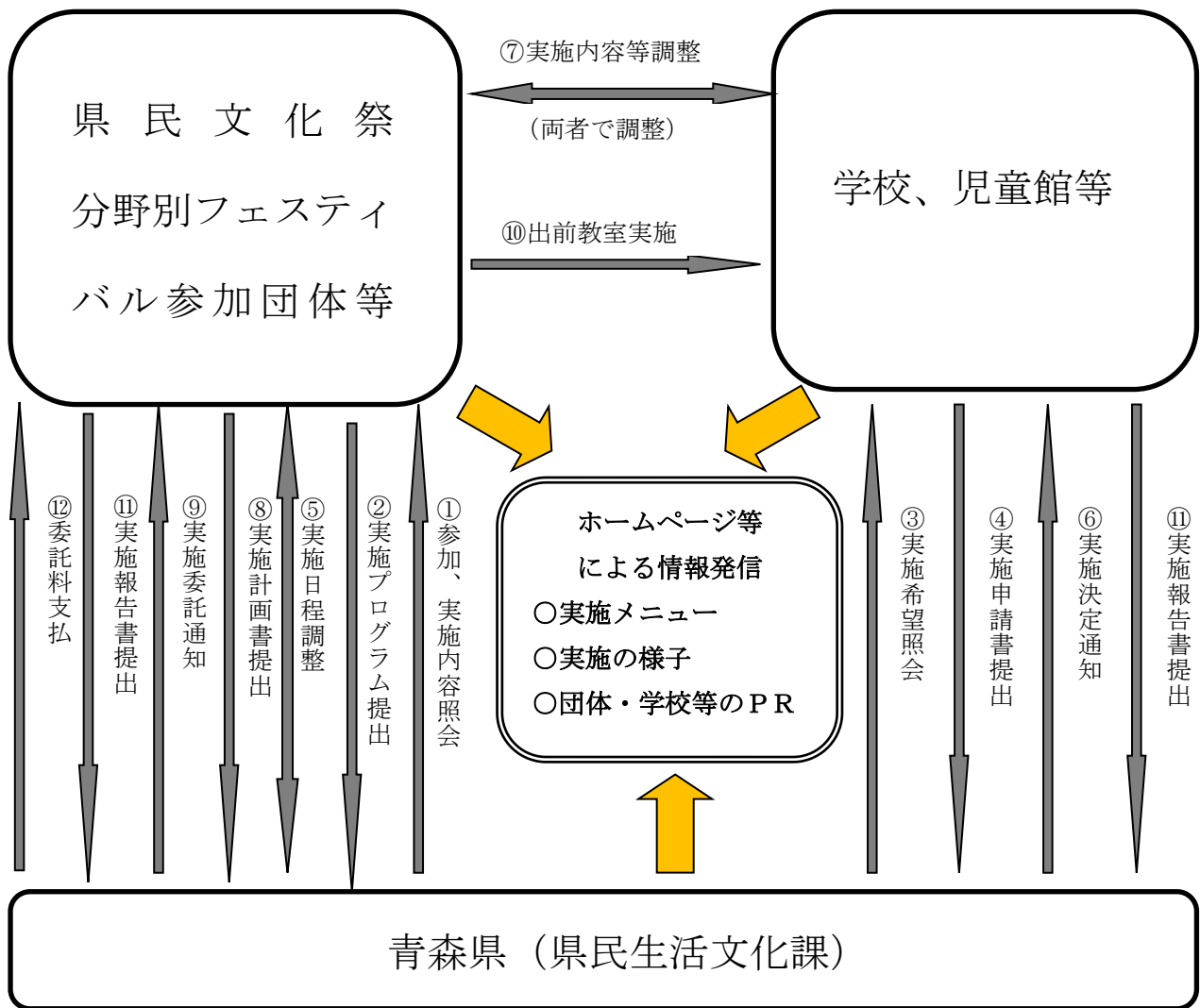


# 「芸術文化出前教室」開催までの流れ



[スケジュール]		
①参加、実施内容照会	(県→分野別フェスティバル参加団体等)	3月上旬
②実施プログラム提出	(分野別フェスティバル参加団体等→県)	3月中旬
③実施希望照会	(県→学校等)	3月下旬
④実施申請書提出	(学校等→県)	4月下旬
⑤実施日程調整	(県←→分野別フェスティバル参加団体等)	5月上旬～中旬
⑥実施決定通知	(県→学校等)	5月中旬
⑦実施内容等調整	(学校等←→分野別フェスティバル参加団体等)	5月中旬～随時
⑧実施計画書提出	(分野別フェスティバル参加団体等→県)	5月下旬～随時
⑨実施委託通知	(県→分野別フェスティバル参加団体等)	5月下旬～随時
⑩出前教室実施	(分野別フェスティバル参加団体等→学校等)	6月～翌年3月
⑪実施報告書提出	(学校等・分野別フェスティバル参加団体等→県)	6月～随時
⑫委託料支払	(県→分野別フェスティバル参加団体等)	6月～随時

※華道については、「花育事業」(農産園芸課所管)により花材代等を負担するため、関係事務が追加となる。(R3年度～)